

2019年10月31日  
商工中金

## 京浜島出張所、浦安出張所の機能見直しについて

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、京浜島出張所（東京都大田区）、浦安出張所（千葉県浦安市）の機能を見直すことに決定しましたのでお知らせいたします。

機能見直しにともない、下記業務の取扱いを中止・変更いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施日

2020年2月3日（月）

#### 2. 取扱いを中止する業務

現金の取扱い、両替、税金・公共料金等の収納業務

現金の入出金につきましては、引き続きATMをご利用いただけます。なお、ATMのご利用金額には上限がございます。詳しくは[お取引店](#)までお問い合わせください。

#### 3. 取扱いを変更する業務

預金業務、債券業務、為替業務（振込、小切手・手形の取立）

上記の業務につきましては、お預かり後、母店（※）に取次いたします。

取次業務のため、取扱日は翌日以降となります。

※

お取引店	母店
京浜島出張所	大森支店に取次
浦安出張所	押上支店に取次

以上